

○金谷委員長 民生常任委員会を開会いたします。

福居委員より欠席の届け出がございます。

1、令和2年第3回定例会提出議案について、認定第1号、第2号、第5号、第7号ないし第9号、議案第1号ないし第3号、議案第7号ないし第9号について、理事者から説明をいただきます。

○稲田税務部長 本定例会に提出しております議案のうち、税務部所管に係る事項につきまして御説明申し上げます。

初めに、認定第1号、令和元年度旭川市一般会計決算でございます。

まず、市税歳入につきまして御説明申し上げます。市税決算説明資料の1ページ、2ページをお開きください。表の下から3行目の合計欄になりますが、予算現額402億円に対し、収入額402億8千396万377円で、差し引きが8千396万377円の増、率にして0.2%の増となっています。

予算額から増減が生じた主なものとしましては、まず、予算現額を下回ったものとして、表の上から11行目、固定資産税であります。予算現額146億5千532万2千円に対し、収入額145億6千367万9千967円で、差し引き9千164万2千33円の減、率にして0.6%の減となっています。この主な要因としましては、現年課税分におきまして、主に償却資産の新規事業などによる増加が見込みを上回った一方で、滞納繰越分の収入額が見込みを下回ったことなどによるものでございます。

次に、収入額が予算現額を上回ったものとしまして、表の1行目、市民税であります。予算現額178億1千453万2千円に対し、収入額178億9千561万7千628円、差し引き8千108万5千628円の増、率にして0.5%の増となっています。この主な要因としましては、法人市民税において、法人所得が見込みを上回ったことなどによるものでございます。また、表の中段くらいにございます市たばこ税でございますが、予算現額26億7千445万円に対し、収入額27億6千393万8千610円で、差し引き8千948万8千610円の増、率にして3.3%の増となっています。この主な要因としましては、たばこの売り渡し本数が見込みほど減少しなかったことによるものでございます。

なお、決算における収入率につきましては、2ページの収入率欄の下から3行目になりますが、市税全体で96.06%となっており、前年度の95.56%と比べ0.5ポイントの増となっています。収入率が上がった主な要因としましては、前年度に比べ、現年課税分のうち、収入率の高い個人市民税の給与特徴分が増加したことに加えまして、徴収に当たり、きめ細やかな納付相談や納付資力に応じた滞納整理を行ったことにより、滞納繰越額の圧縮が図られたことによるものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。各会計歳入歳出決算事項別明細書の76ページ、77ページをお開きください。表の中段部分が税務部所管事業となっておりまして、2款2項徴税費の決算総額であります。支出済み額11億5千8万9千941円で、執行率93.9%となっています。

税務部が所管する臨時事業のうち、主な事業につきまして御説明させていただきますが、まず、

2款2項2目の備考欄中、下から4つ目、ふるさと納税推進費6億4千783万4千693円でございます。令和元年度は、寄附金の使途の見える化をさらに進めることで寄附者の共感を得られるよう努めたほか、地場産品を活用した返礼品の拡充やイベント等での積極的なPR活動を行うことによりまして、事業の推進に取り組んでまいりました。実績といたしましては、寄附件数が延べ8万1千238件、前年度と比較して約3.1倍、また、寄附金額につきましては、13億1千343万6千740円、前年度と比較して約2.2倍と増加しているところでございます。

また、同じく2款2項2目中、決算額の比較的大きいものとして、税総合オンラインシステム整備費がございます。令和元年度においては、税制改正に伴うシステム改修等を実施したことにより、6千252万8千400円を執行したところでございます。

以上、概略であります。税務部所管にかかわります令和元年度一般会計決算でございました。

続きまして、議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

補正予算書の10ページをごらんください。2款2項2目賦課徴収費の管理事務費176万2千円と、税総合オンラインシステム整備費1千873万3千円でございます。これらは、本年4月30日に公布された地方税法の一部改正により、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年2月から10月までの任意の連続する3カ月間における事業収入が前年同期比で30%以上減少した中小事業者等に対し、償却資産及び事業用家屋に対する令和3年度分の固定資産税と都市計画税を軽減する措置が講じられたことに伴うものでございまして、管理事務費には、その申告受け付け等のために雇用する会計年度任用職員の人件費を、また、税総合オンラインシステム整備費には、当該軽減措置に対応するためのシステム改修費を計上しようとするものでございます。財源は全額、国庫支出金となっています。

次に、ページ戻りますが、補正予算書の4ページをごらんください。第2表、債務負担行為補正追加分の1行目、税総合オンラインシステム改修委託料1億1千361万4千円でございます。こちらは、令和3年度個人市民税の当初課税にかかわる税制改正に対応するためのシステム改修を行うもので、業務委託の期間が本年10月から来年6月までとなることから、債務負担行為を設定しようとするものでございます。

以上、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○金谷委員長　ここで、特に御発言はございますか。

（「なし」の声あり）

○金谷委員長　ないようですので、議案の説明にかかわり出席している理事者につきましては退席いただいて結構です。他の部局についても今後同様といたします。

市民生活部長。

○大鷹市民生活部長　最初に、認定第1号、令和元年度旭川市一般会計決算の認定についてのうち、市民生活部所管分につきまして御説明申し上げます。

初めに、資料はございませんけれども、部全体の歳入、歳出についてでございます。まず歳入でございますが、予算現額6億4千370万円に対しまして、収入済み額は6億87万2千72円となっております。歳入の主な内容といたしましては、15款使用料及び手数料が2億4千513万9千659円、16款国庫支出金が1億1千520万8千133円、17款道支出金が1億1千173万6千365円、23款市債が1億1千60万円となっております。次に歳出でございま

すが、予算現額１６億３千７１５万７千４１４円に対しまして、支出済み額１４億８千３３５万２千２８９円となっておりまして、不用額は１億５千３８０万５千１２５円となっており、執行率は９０．６％となっております。

次に、市民生活部が所管している事業についてでございますが、経常費が２２事業、臨時事業費が２４事業、合わせて４６事業を執行しておりますけれども、その主なものについて、令和元年度主要施策の成果報告書に基づき御説明申し上げます。

初めに、５３ページをごらんください。５３ページ「３ 地域 いきいき 温もりづくり」の地域まちづくり推進費でございます。この事業は、全市１５地域に設置した地域まちづくり推進協議会を通して、地域の情報や課題を共有するとともに、その内容を反映し、地域の課題解決や活性化に取り組む事業主体に対して補助金を交付したもので、事業費としては８９６万３千円を執行してございます。令和元年度では、地域が自由に提案できる補助枠を拡大することなどにより、補助事業数は前年度６１件から６４件に、担い手となる事業主体は５２団体から５６団体と拡大し、地域づくりの体制強化、地域活動の広がりにつなげることができたと考えてございます。

次に、１ページめくっていただいて５５ページをごらんください。緑が丘地域複合コミュニティ施設（仮称）整備費でございます。この事業は、緑が丘地域の新たな活動拠点となる複合型のコミュニティ施設を整備したもので、平成３０年度から２カ年の建設工事に加え、駐車場などの外構工事等を行い、事業費として３億６千４０１万７千円を執行してございます。施設の管理運営については、複数の住民組織の皆さんで構成される総合型地域スポーツクラブの一般社団法人旭川緑が丘スポーツクラブを指定管理者と指定し、昨年１１月１日に供用を開始しております。

次に、７０ページをごらんください。７０ページ「４ 未来につながるまちづくり・その他の取組」のコンビニ交付システム管理費でございます。この事業は、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアなどでの証明書交付を実施するため、システム整備やコンビニ交付システムの管理運営を行ったもので、事業費としては、総額９千６９２万５千円のうち、市民生活部所管分として６千２８０万８千円を執行しているところでございます。

続きまして、補正予算のほうでございますが、議案第１号、令和２年度旭川市一般会計補正予算のうち、市民生活部所管分につきまして御説明申し上げます。

補正予算書の１０ページをごらんください。２款１項５目、市民活動交流センター管理費２３２万２千円、ときわ市民ホール等管理費３４７万８千円、コミュニティセンター管理費３７５万円、地域活動センター管理費５１万６千円についてでございます。これらは、指定管理者制度を導入している施設について、新型コロナウイルスの影響により利用料金収入が減りましたことから、本年４月から６月までの減収分を補填しようとするものでございます。財源につきましては、全額一般財源で措置してございます。

次に、下のページ、１１ページをごらんください。２款３項１目でございます。まず、住民基本台帳ネットワークシステム管理費９千９６０万８千円についてでございます。これにつきましては、個人番号カードの交付等に係る事務を地方公共団体情報システム機構、Ｊ－ＬＩＳへ委任していることに伴う負担金が、国の２次補正予算成立により上限見込み額が増額されたため、Ｊ－ＬＩＳからの通知に基づき４千８１万８千円を補正しようとするもので、財源につきましては、全額国庫補助金で措置しております。あわせて、住民基本台帳ネットワークシステムの戸籍附票連携に伴うシ

システム改修に係る委託料５千８７９万円を補正しようとするもので、財源につきましては、１千２１０万９千円を国庫補助金、４千６６８万１千円を一般財源で措置してございます。

次に、その下の段、市民課窓口ＩＣＴ化推進費でございます。これは、市民の利便性向上に加え、混雑解消による３密防止を図るため、各種届け出に係る時間短縮やワンストップ化に有効な窓口支援システムと、各種手数料の支払いへのキャッシュレス決済を導入しようとするものであり、財源としては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、３千３３５万９千円を補正しようとするものでございます。

次に、最後の段でございますが、コンビニ交付システム管理費でございます。これは、コンビニ交付センターのＪ－ＬＩＳ側システム更新に伴い、コンビニ交付システムネットワーク改修に係る委託料４００万４千円を全額一般財源で補正しようとするものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○金谷委員長 特に御発言はありますか。

（「なし」の声あり）

○金谷委員長 なければ、次の説明をお願いします。

福祉保険部長。

○金澤福祉保険部長 本定例会に提出しております議案のうち、福祉保険部所管に係る事項につきまして御説明申し上げます。

初めに、認定第１号、令和元年度旭川市一般会計決算の認定でございます。本日、資料はございませんけれども、決算の概要について１千万円単位で説明をさせていただきます。まず、福祉保険部の一般会計決算額は５１３億円で、旭川市の一般会計全体の３２．４％となっております。この５１３億円のうち、扶助費、特別会計繰出金、後期高齢者医療療養給付費負担金につきましては、簡単に削減することが困難なものでございまして、義務的経費として位置づけております。この義務的経費の中で最も多くを占めているのが、生活保護や障害福祉サービスなどの扶助費で、３３９億９千万円となっております。次に、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業の各特別会計への繰出金で１０２億８千万円となっております。次に、後期高齢者医療療養給付費負担金で４４億８千万円となっております。以上３つを合計しますと４８７億５千万円で、福祉保険部の一般会計決算の９５％となり、義務的経費が非常に大きな割合を占めている状況でございます。

それでは、福祉保険部所管の事業につきましては、経常費３２事業、臨時費４８事業の合わせて８０事業ございますが、その主な事業につきまして、令和元年度決算事項別明細書に基づき御説明申し上げます。

まず、事項別明細書の８１ページをごらんください。３款１項１目社会福祉総務費のうち、備考欄の上から３つ目の社会福祉行政費でございます。決算額は１億２千４１１万４千４１５円となっております。これは、社会福祉関係団体への補助を初め、社会福祉の増進を目的とした各種取り組みを行う事業で、令和元年度につきましては、民生委員・児童委員の活動費単価を年額５万９千１００円から６万３００円に増額するなど、活動環境の充実と地域福祉の推進を図ったところでございます。

次に、同じく社会福祉総務費のアスタリスクがついている事業の下から４つ目の無料低額診療事

業調剤処方費用助成費でございます。決算額は259万9千95円となっております。これは、生計困難者の生活の安定と健康の維持を図るため、社会福祉法に規定する無料低額診療事業の利用者に対し、現在減免の対象となっていない院外調剤処方費用を助成する事業で、令和元年度から年間を通して安心して適切な治療を受けられるようにするため、適用期間を6カ月から12カ月に延長しております。

次に、3款1項2目障害者福祉費でございます。83ページをごらんください。アスタリスクがついている事業の上から4つ目、福祉タクシー利用料金等助成費でございます。決算額は4千689万3千480円となっております。これは、在宅の重度の身体障害者及び知的障害者を対象に、タクシー料金または自家用車の燃料費の一部を助成する事業で、令和元年度からは、精神障害者保健福祉手帳1級を持つ方を対象に加え、3障害共通の制度としたところであり、新たに122人の方に助成をしております。

次に、3款1項3目老人福祉費でございます。85ページをごらんください。アスタリスクがついている事業の一番下、介護人材確保支援費でございます。決算額は128万1千円となっております。これは、介護サービス事業所が実施する地域の高齢者等を介護助手として雇用する取り組みを支援し、労働環境の改善による介護職員の負担軽減や専門性を発揮できる環境づくりを促進させ、介護人材の確保と定着を図る事業で、令和元年度からの新規事業となっております。事業を実施した事業所において、介護職員の負担軽減につながるなど、一定の効果があつたところでございます。

次に、認定第2号、令和元年度旭川市国民健康保険事業特別会計決算の認定についてでございます。150ページの実質収支に関する調書をごらんください。歳入総額357億4千746万1千円に対しまして、歳出総額が355億2千278万3千円で、実質収支は2億2千467万8千円の剰余となっております。会計全体の歳入の執行率は99.1%、歳出の執行率は98.5%となっております。

次に、認定第7号、令和元年度旭川市介護保険事業特別会計決算の認定についてでございます。192ページの実質収支に関する調書をごらんください。歳入総額360億8千267万4千円に対し、歳出総額が354億592万4千円で、実質収支は6億7千675万円の剰余となっております。会計全体の歳入の執行率は99.8%、歳出の執行率は97.9%となっております。

次に、認定第9号、令和元年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についてでございます。204ページの実質収支に関する調書をごらんください。歳入総額50億5千874万7千円に対し、歳出総額が50億5千300万2千円で、実質収支は574万5千円の剰余となっております。会計全体の歳入の執行率は96%、歳出の執行率は95.9%となっております。

以上、概略ではございますが、令和元年度決算についての説明でございます。

続きまして、議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算につきまして御説明申し上げます。補正予算書の11ページをごらんください。3款1項1目社会福祉総務費のプレミアム付商品券発行事業費につきましては、前年度に交付を受けた国庫補助金の精算に伴う償還金として4千229万円を補正しようとするものでございます。財源は、全額が一般財源となっております。

次に、2目障害者福祉費の障害者福祉センター管理費につきましては、施設の休館に伴う減収等に対する指定管理者への補償金として109万4千円を補正しようとするものであります。財源は、全額が一般財源となっております。

次に、その下の障害者自立支援給付費及び自立支援医療費支給費につきましては、いずれも前年度に交付を受けた道負担金の精算に伴う償還金として、それぞれ３千９９５万５千円、６１７万６千円を補正しようとするものであります。財源は、全額が一般財源となっております。

次に、その下の障害者福祉センター等補修費につきましては、障害者福祉センターの感染症対策強化のため換気設備を改修するもので、その経費として３１５万円を補正しようとするものであります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するため、財源は全額が国庫支出金となっております。

次に、その下の聴覚障害者等コミュニケーション支援費につきましては、国及び道の補助金を活用して実施するもので、手話通訳者の感染防止対策のため、遠隔手話サービス提供事業の実施に伴う整備費として３４万６千円を補正しようとするものであります。財源は、国庫支出金が２万３千円、道支出金が３１万円、一般財源が１万３千円となっております。

次に、その下のつつじの里等運営支援費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止に伴い、不用となった委託料１１２万１千円を減額しようとするものであります。

次に、その下の就労継続支援事業所生産活動活性化事業費につきましては、国の補助金を活用して実施するもので、就労継続支援事業所における生産活動に係る経費を助成するため、補助金として６５５万５千円を補正しようとするものであります。財源は、全額が国庫支出金となっております。

次に、その下の訪問入浴サービス等体制強化事業費につきましては、こちらも国の補助金を活用して実施するもので、マスクや消毒用エタノールなどの衛生用品を購入する訪問入浴サービス及び移動支援事業所に対し、その経費を助成するため、補助金として５０万９千円、また、意思疎通支援事業に従事されている手話通訳者等に支給するフェースシールド等の購入費として１０万円を補正しようとするものであります。財源は、国庫支出金が３０万４千円、道支出金が１５万２千円、一般財源が１５万３千円となっております。

次に、その下の障害福祉サービス等継続支援費につきましては、新型コロナウイルス感染症が発生した事業所等がサービスの提供を継続するために必要な経費を助成するため、補助金として６０７万５千円を補正しようとするものでございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するため、財源は全額が国庫支出金となっております。

次に、１２ページをごらんください。３目老人福祉費の老人福祉施設等整備推進補助金につきましては、道の交付金を活用し、簡易陰圧装置を整備する高齢者施設に対し、その経費を助成するため、補助金として８千６０３万３千円を補正しようとするものであります。財源は、全額が道支出金となっております。

次に、その下の介護サービス等継続支援費につきましては、先ほど御説明させていただきました障害福祉サービス等継続支援費と同様、新型コロナウイルス感染症が発生した事業所等がサービスの提供を継続するために必要な経費を助成するため、補助金として１千２００万円を補正しようとするものでございます。こちらは、国の補助金を活用する予定であり、財源は国庫支出金が８００万円、一般財源が４００万円となっております。

次に、その下の高齢者等健康福祉センター管理費及び近文市民ふれあいセンター管理費につきましては、施設の休館に伴う減収等に対する指定管理者への補償金として、それぞれ７千円、８１３

万1千円を補正しようとするものであります。財源は、いずれも全額が一般財源となっております。

次に、その下の老人福祉センター等改修費につきましては、いきいきセンター、老人福祉センター及び近文市民ふれあいセンターの感染症対策強化のため、換気設備を改修するもので、その経費として337万8千円を補正しようとするものであります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するため、財源は全額が国庫支出金となっております。

次に、2項2目児童措置費の障害児通所給付費につきましては、前年度に交付を受けた道負担金の精算に伴う償還金として、776万3千円を補正しようとするものであります。財源は、全額が一般財源となっております。

続きまして、議案第3号、令和2年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算でございます。補正予算書の21ページをごらんください。4款1項1目の介護給付費準備基金積立金につきましては、利子収入が予算を上回る見込みであるため、積立金として52万3千円を補正しようとするものでございます。財源は、全額が財産収入となっております。

次に、5款1項3目の償還金につきましては、前年度に交付を受けた国及び道の負担金等の精算に伴う償還金として、1億7千9万7千円を補正しようとするものであります。財源は、全額が基金繰入金となっております。

以上が、今回提出しております補正予算の概要でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○金谷委員長 特に発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

○金谷委員長 なければ次の説明を願います。

子育て支援部長。

○中村子育て支援部長 提出議案のうち、子育て支援部所管について御説明申し上げます。

まず1つ目が、認定第1号、令和元年度旭川市一般会計決算の認定です。資料はございませんけれども、部全体の決算額について、まず御説明させていただきます。歳入ですけれども、予算現額137億3千751万8千円に対しまして、収入済み額134億2千706万2千708円、それから歳出総額ですけれども、予算現額213億6千236万9千560円に対しまして、支出済み額208億1千901万9千996円であり、翌年度繰越額が1千409万4千839円、不用額が5億2千925万4千725円で、執行率は97.5%となっております。

それでは、子育て支援部所管の事業を御説明申し上げます。子育て支援部の事業、経常費24事業、臨時費49事業、合わせて73事業ですが、その主なものについては主要施策の成果報告書に掲載しておりますので、成果報告書に基づき御説明申し上げます。

まず、10ページになります。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の児童家庭相談事業費です。家庭児童相談等について延べ4千438件に対応したほか、スクールソーシャルワーカーが延べ753件の相談に対応し、関係機関と連携協力しながら相談者への支援を実施しております。

次に11ページ、産後ケア事業費です。出産後の心身ともに不安定な時期に、心身のケアや育児に関する助言、指導を行っており、宿泊型で27人、延べ54泊、日帰り型19人、延べ29日、それから、令和元年度から開始した訪問型については34人、延べ84回利用しております。

次に12ページ、実費徴収補足給付費です。令和元年度の10月から開始した幼児教育・保育の無償化に伴い、これまで保育料に含まれていた給食費のうち、副食材料費が実費徴収となったため、それにより負担増となる世帯に対して、その増額分を支給するものです。172人の児童を対象に合計191万8千377円を助成しております。

13ページ、私立認可保育所等建設補助金です。増改築1件についての補助を実施し、保育の受け皿として16人分の定員増を図った結果、令和2年4月1日時点で待機児童ゼロを継続しているところでございます。

14ページ、児童福祉施設費の放課後児童クラブ開設費です。定員の超過入会等を解消するため、放課後児童クラブの整備や民間事業者への運営補助を通じて定員の拡充を図ろうとするもので、新たに3カ所の新規開設、2カ所の移設整備を行い、100人の定員増を図ったほか、民間の13事業者が運営する放課後児童クラブの運営費を補助する取り組みで、令和2年4月1日時点で待機児童ゼロを継続しているところでございます。

次に15ページ、児童福祉総務費の保育士確保事業費です。令和元年度は、保育士試験による資格取得者1名への補助、それから保育士宿舍借り上げ支援事業で25施設、46人への補助を実施し、新卒、若手保育士の生活に係る費用の負担軽減が図られております。また、市外の保育士養成学校に通う学生を対象に、市内の教育・保育施設の見学・体験ツアーを4回実施し、27人が参加しているところでございます。

16ページです。放課後の児童の居場所づくり事業費です。市内3カ所の小学校において、学習支援やスポーツ・文化活動を行う放課後子供教室を実施したもので、3カ所の合計で366回開催し、延べ4千674人が参加しております。

次に17ページ、子どもの未来応援費です。子ども食堂等を運営する9団体に対する会場使用料及び保険料の補助のほか、児童養護施設の子どもに対する高校卒業後の進学や就職のための支度金の支給、子ども食堂支援講座を実施したところでございます。

飛びまして25ページになります。10款教育費、4項幼稚園費、1目振興費の幼稚園振興費です。私立幼稚園の28園に対しまして、教材、教具等の購入経費への補助として合計で1千251万3千円を交付したほか、免許状更新講習を団体への補助金交付により13回開催し、延べ823人が受講しているところでございます。

以上が一般会計の主な事業です。

続きまして、認定第5号、令和元年度旭川市育英事業特別会計決算の認定です。まず、歳入総額になります。決算事項別明細書の166ページから167ページをごらんください。予算現額2億5千92万5千円に対しまして、収入済み額2億5千9万3千981円となっております。次に歳出ですけれども、168ページから169ページまでをごらんください。予算現額2億5千92万5千円に対しまして、支出済み額2億3千249万4千160円であり、不用額が1千843万840円で、執行率が92.7%となっております。170ページに実質収支に関する調書がありますが、令和元年度の実質収支額は、1千760万円の剰余となっております。

続きまして、認定第8号、令和元年度旭川市母子福祉資金等貸付事業特別会計決算の認定です。まず歳入総額ですけれども、事項別明細書の194ページから195ページまでをごらんください。予算現額1億9千741万3千円に対しまして、収入済み額が2億3千759万7千504円とな

っております。次に歳出ですけれども、196ページから197ページに書いてありますとおり、予算現額1億9千741万3千円に對しまして、支出済み額が7千632万6千737円、不用額が1億2千108万6千263円で、執行率は38.7%となっております。198ページに実質収支に関する調書がありますが、令和元年度の実質収支額は1億6千127万1千円の剰余となっております。

子育て支援部の決算は以上でございます。

続きまして、補正予算になります。議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算です。

補正予算書の12ページをごらんください。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費のうち、特別支援保育事業補助金でございます。補助対象となる特別支援保育事業の利用児童が当初見込みを上回ったことに伴う補助金の増に対応するため、668万2千円を補正しようとするものです。財源は、全額一般財源です。

次に、私立一時預かり事業費でございます。国の子ども・子育て支援交付金交付要綱の改正に伴う補助基準単価の増に対応するため、298万円を補正しようとするものです。財源ですが、国庫支出金が99万4千円、道支出金が99万4千円、一般財源が99万2千円でございます。

次に、延長保育事業補助金です。これも国の要綱補助基準単価の増に対応するため、33万3千円を補正しようとするもので、財源が、国庫支出金が11万1千円、道支出金が11万1千円、一般財源が11万1千円でございます。

次に、保育所等従事者慰労金支給費でございます。保護者の就労を支えるために、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高い環境において、集団感染の防止に努めながら、相当程度心身に負担がかかる中で継続して業務に従事している保育所や幼稚園、放課後児童クラブ等の施設やファミリーサポートセンターの事業等に従事する職員に対し、慰労金として1人当たり5万円を支給するため、2億410万円を補正しようとするものです。財源は、全額国庫支出金です。

それから、地域子育て活動支援費です。新型コロナウイルス感染症の影響で、親子で安心して外出する機会が制限される中、子育てサロン、育児サークルを運営する団体に対して、感染症対策に必要な消毒液等の経費について、1団体当たり2万円を上限に補助するため、54万円を補正しようとするもので、財源は全額国庫支出金です。

次に、3款民生費、2項児童福祉費、3目児童福祉施設費のうち、放課後児童クラブ施設補修費です。公設の放課後児童クラブにおける新型コロナウイルス感染症対策のため、換気設備が未設置または故障により使用できない16施設について、その修繕等に必要な経費234万円を補正しようとするものです。財源は、全額国庫支出金です。

続きまして、議案第2号、令和2年度旭川市育英事業特別会計補正予算です。補正予算書の20ページをごらんください。歳出の表になりますが、1款育英費、1項育英費、3目積立金ですが、育英基金への寄附金の増により積立金の額が当初予算を上回るということから、7千298万4千円を補正しようとするものです。財源は、全額寄附金でございます。

補正予算は以上です。

最後になりますけれども、条例改正について説明いたします。

議案第7号、旭川市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部

改正に伴い、居宅訪問型保育事業者の保育提供の要件に、家庭において乳幼児を養育することが困難な場合への対応を追加するとともに、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う引用条項の整備を行おうとするものです。施行日は公布の日からとし、保育の提供の要件については令和2年4月1日から、引用条項の整備につきましては令和元年6月14日から適用しようとするものです。

子育て支援部については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○金谷委員長 特に御発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

○金谷委員長 なければ、次の説明をお願いします。

地域保健担当部長。

○川邊保健所地域保健担当部長 初めに、認定第1号、令和元年度旭川市一般会計決算の認定のうち、保健所が所管します決算の概要について御説明いたします。

まず、資料はございませんが、歳入の決算状況から申し上げます。予算現額1億7千281万2千円に対し、収入済み額1億6千761万2千83円、執行率96.9%となっております。主な歳入科目につきましては、15款使用料及び手数料で、と畜検査等手数料や食品営業等関係手数料となっております。次に、歳出でございますが、予算現額13億6千594万6千円に対し、支出済み額は13億1千852万6千415円で、執行率は96.5%となっております。

保健所所管の事業といたしましては、経常費22事業、臨時費9事業、合計で31事業ございますが、そのうち主な3事業につきまして、旭川市各会計歳入歳出決算事項別明細書に基づき御説明申し上げます。

初めに、事項別明細書の90、91ページをごらんください。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、備考欄の一番下から2番目にあります在宅医療推進費259万9千850円でございます。本事業は、今後の高齢化の進展を踏まえ、市民が将来にわたって住みなれた地域で安心して暮らし続けていくことができるよう、在宅医療の推進のため、医師の育成、複数の医療機関によるグループ診療体制の運用、市民の在宅医療に対する理解促進を図るための普及啓発を図るため、旭川市医師会へ委託して実施したものであります。

次に、同じページの2目予防費、備考欄の一番上にありますががん対策費2億2千900万4千562円でございます。本事業は、がんを早期発見し、早期治療につなげることで死亡者数を減らし、市民の健康寿命の延伸を図るとともに、がん検診をきっかけとした健康意識の向上を推進するため、延べ5万3千27人の市民に対し、各種がん検診を実施したものであります。受診率の向上を図るため、受診者の利便性の観点から、巡回検診や福祉保険部が所管する特定健診とのセット型健診の実施、さらに、個別の受診勧奨などを行ってまいりました。

次に、同じページ、同備考欄の上から5つ目、予防接種費7億4千57万1千419円でございます。本事業は、予防接種法に基づき、定期の予防接種を円滑に実施することで、個人の発病予防及び重症化の防止、さらに、集団での感染症蔓延の予防を図るものであります。昨年度は15疾病に対するワクチン接種等を延べ12万4千730人の市民に対し実施したほか、予防接種の副反応による健康被害に対する救済も行いました。

以上、保健所所管の令和元年度決算の概要の説明とさせていただきます。

続いて、議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算のうち、保健所所管分について御説明を申し上げます。補正予算書の12ページをごらんください。これまでも補正をお願いしてまいりました新型コロナウイルス感染症対策に関する医療体制の整備費用の継続分、及び今回新たに追加する分を補正するものであります。

まず、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費の感染症予防対策費についてでございます。新型コロナウイルス感染症につきましては、新しい生活様式や北海道スタイルなど、感染予防への意識や行動が浸透しつつあるものの、人の往来などにより全国的に感染者が増加をいたしております。本市においても約3カ月確認されていなかった感染者が、7月20日以降現在まで11名の確認がなされており、今後も市内での発症が懸念されるところであります。このため、継続した医療体制の確保が必要なことから、患者移送体制の整備、防護物品の確保、医療費の公費負担、PCR検査の医療機関への委託として2千443万9千円を計上いたしております。また、今回新たに風邪やインフルエンザが流行する秋以降の感染拡大への備えとして、相談業務の一部を外部委託し、24時間相談を受ける体制を確保することで、市民がいつでも安心して相談できるようにするとともに、感染拡大やクラスター発生時など、現場対応する保健師等のマンパワーを確保するほか、関係機関からの専門医師等の派遣や、有症状者への早期スクリーニングを行うための抗原検査キット購入の2千671万1千円を合わせ、合計5千115万円を補正しようとするものであります。

次に、同じページの一番下にある4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費の試験検査費についてであります。本事業は、公衆衛生の向上及び推進を図るため、感染症等の各種検査を実施しているもので、今般の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策の一環として、秋から冬にかけての感染拡大への備えとしてPCR検査で使用する試薬等を購入するもので、合計163万3千円を追加しようとするものであります。

最後に、条例の改正について御説明申し上げます。議案書をごらんください。議案第8号、旭川市公衆浴場法施行条例の一部改正及び議案第9号、旭川市旅館業法施行条例の一部改正についてであります。本案は、厚生労働省が感染対策や風紀についての技術的指針として示している公衆浴場における衛生等管理要領、公衆浴場における水質基準に関する指針及び旅館業における衛生等管理要領の一部を改正したことから、それぞれ条例の該当部分を改正しようとするものであります。内容といたしましては、レジオネラ症発生防止のため、浴槽水が滞留するような設備や、シャワーなどエアロゾルが発生する設備などについての規制を強化するほか、社会情勢の変化を踏まえ、公衆浴場における男女で混浴させてはならない年齢を現行の12歳以上から10歳以上とするものでございます。施行日は、周知期間を考慮し、令和3年1月1日としております。

以上、保健所の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○金谷委員長 特に御発言はありませんか。

(「なし」の声あり)

○金谷委員長 なければ、次の説明を願います。

環境部次長。

○松野郷環境部次長 本定例会の提出議案でございます認定第1号、令和元年度一般会計決算の認定に関し、環境部所管分につきまして御説明させていただきます。

資料はございませんが、初めに、部全体の歳入についてでございます。ごみ処理関連の使用料、

手数料収入や近文清掃工場の売電収入などの諸収入等を合わせて、予算現額１３億２千５００万円に対し、収入済み額は１２億９千８３０万３千９６２円となり、２千６６９万６千３８円の減となっております。それぞれ増減した要素がございますが、減となった主な要因につきましては、スチール缶、アルミ缶及び金属くずの売却単価の下落に伴って、リサイクルプラザ資源物売払収入が減少したことによるものでございます。

次に、歳出についてでございます。予算現額３３億４千９３２万５千円に対しまして、支出済み額は３２億７千５０６万１千９１６円であり、不用額は７千４２６万３千８４円で、執行率は９７．８％となっております。

続きまして、歳出の主な事業につきまして、令和元年度決算事項別明細書により御説明いたします。まず、事項別明細書９２、９３ページをごらんください。上から記載されております４款衛生費、１項保健衛生費、３目環境衛生費につきましては、自然環境の保全に関する普及啓発活動や地球温暖化対策に係るものでございますが、主な個別事業について、順次御説明いたします。備考欄の上から４番目、鳥獣対策費でございます。決算額２３２万１千１７０円につきましては、野生鳥獣による生活環境被害を防止するため、繁殖期のカラスの威嚇行動やヒグマ出沒時の対策等を実施したものでございます。令和元年度は４０件のヒグマの出沒に関する通報に対し、猟友会の協力を得ながら現地調査や注意喚起のための警戒看板の設置等を行ったほか、郊外の西神楽、東旭川及び江丹別地域に出沒した問題行動があったヒグマ計３頭を駆除したところでございます。また、人とヒグマのあつれきを防止し、共存を図るため、ヒグマの生態等を学ぶセミナーを開催しております。

次に、ただいまの事業の２つ下、生物多様性保全費でございます。決算額６９９万４千４６３円につきましては、生物多様性保全のため、市民団体等との協働により外来種の防除活動を実施したものでございます。アライグマ対策につきましては、令和元年度から、春先の４月からの捕獲を開始し、繁殖期前の捕獲に努めたところでございます。その他、外来種のウチダザリガニ、アズマヒキガエルにつきましても、市民団体等と協働して防除を実施しております。また、外来種に対する市民意識の向上を図るため、セミナーを開催し、生物多様性の保全に関する普及啓発に努めたところでございます。

次に、ただいまの事業の下、環境基金積立金でございます。決算額２千３７２万４千７８７円につきましては、環境保全に係る事業の財源として基金を運用するもので、生物多様性保全費や地球温暖化対策推進費など６事業に充当しております。なお、令和元年度は寄附金が当初予算を大幅に上回ったため、当初予算１千７５万５千円に１千３４０万２千円を補正しております。

続きまして、９２、９３ページの下段から、２項清掃費につきましては、ごみの減量化や資源化、また適正処理に係るじん芥処理費やし尿処理費等となっております。主な個別事業についてでございますが、９５ページの備考欄、上から２番目をごらんください。ごみ減量化等啓発費でございます。決算額７１万３０２円につきましては、家庭から排出されるごみの減量化や資源化を推進するため、本市への転入者に対してごみの分別の手引を配付したほか、市民を対象としたリサイクルイベントや出前講座、生ごみ堆肥化に関する講習会などを実施したものでございます。

次に、この事業の５つ下をごらんください。不法処理防止等推進費でございます。決算額３１９万９千５０５円につきましては、不法投棄の抑制に向け、職員による車上パトロールやボランティア協力員による監視・通報体制を維持し、早期発見、早期対応を行ったほか、頻繁に投棄される山

林や市民から要望をいただいた場所への監視カメラ及び啓発のぼりの設置等を行ったものでございます。

次に、このページの中ほど、同じ備考欄の下から4番目の缶・びん等資源物中間処理施設施設整備費でございます。決算額2千179万4千867円につきましては、現在の近文リサイクルプラザにかわる缶・びん等資源化施設を整備するに当たり、事業実施方針等を整理したほか、建設用地周辺の生活環境影響調査を実施したものでございます。

次に、ただいまの1つ下、ごみ減量アクション推進費でございます。決算額39万2千420円につきましては、特に子どもの2R、発生抑制、再使用に対する意識を育むため、おもちゃの修理や交換等の体験型学習イベントを実施したほか、食品ロスの削減に向け、セミナーの開催やモニター調査を実施したものでございます。

最後になります。ただいまの2つ下、廃棄物エネルギー活用事業調査費でございます。決算額764万3千15円につきましては、次期清掃工場の整備方針を検討するに当たり、ごみ焼却に伴って得られる電力を自営線により公共施設等へ供給する場合の実現可能性を調査したものでございます。調査の結果、法的、技術的には可能と判断されましたが、事業化に向けては、布設ルート上の埋設物調査、電力の安定供給に必要な設備の整備、これに伴う採算性の再評価が必要になるなど、多くの課題も確認できたところでございます。

以上が決算の概要となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○金谷委員長 特に御発言はありませんか。

(「なし」の声あり)

○金谷委員長 なければ、2、報告事項についてに入ります。戸籍証明書のコンビニ交付の開始について、特別定額給付金の実施状況について、理事者から報告をいただきます。

市民生活部長。

○大鷹市民生活部長 戸籍証明書のコンビニ交付の開始について、御報告いたします。

令和2年10月1日から戸籍証明書のコンビニ交付を開始いたします。取得可能となる証明書は、戸籍全部事項証明、いわゆる戸籍謄本、戸籍個人事項証明、いわゆる戸籍抄本、戸籍の附票の写しの3種類となります。手数料につきましては、窓口交付と同額となっており、戸籍全部事項証明、戸籍個人事項証明が1通450円、戸籍の附票の写しが350円となります。このサービスを利用できる方は、マイナンバーカードを保有する15歳以上の旭川市に本籍がある方で、旭川市に住民登録がなくても、マルチコピー機画面から利用登録をすることで取得が可能となります。市内で取得できる場所は、セブンイレブン、ローソン、イオン、セイコーマート、サッポロドラッグストア内に設置してありますマルチコピー機となります。本年7月末時点でのコンビニにおける交付率でございますけれども、住民票の写しで5%、印鑑登録証明書で7.1%となっておりますが、昨年6月のコンビニ交付開始以来、増加傾向にあり、マイナンバーカードの交付率も増加しておりますことから、利用率は伸びていくと予想しているところでございます。

今後も市民の利便性確保や窓口の混雑緩和による窓口の事務の効率化の観点からも、コンビニ交付の普及促進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○金谷委員長 福祉保険部長。

○金澤福祉保険部長 特別定額給付金の実施状況につきまして、御報告申し上げます。お手元の資料をごらんください。

初めに、1番から7番までに記載しました事業の概要について御説明いたします。この事業は、本年4月20日に閣議決定された新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づき、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うもので、本市における事業費は336億4千200万7千円、給付対象者は、本年4月27日の基準日において住民基本台帳に記録されている者で、1人につき10万円を給付するものでございます。申請方法は、本市におきましては、郵送申請、オンライン申請のほか、特に給付をお急ぎの方のため、パソコン等から様式をダウンロードし、印刷して申請するダウンロード郵送申請の3種類を設け、申請受け付け期間につきましては、オンライン申請とダウンロード郵送申請を5月7日から、郵送申請を5月26日から開始し、8月26日をもって申請受け付けを終了いたしました。7番の支給決定の状況につきましては、申請は受け付けておりますが、書類の不備により交付決定に至っていないケースもあることから、9月4日現在の速報値で申し上げますと、その件数は合計17万7千726件で、申請方法の内訳は、郵送申請が14万879件で、全体に対する割合は79.3%、オンライン申請が3千852件で2.2%、ダウンロード郵送申請が3万2千995件で18.5%となっております。

次に、8番の支給決定率は、基準日であります4月27日の世帯数17万8千402世帯の99.6%となっております。9番の支給決定額につきましては、331億9千670万円で、基準日であります4月27日の本市の人口33万2千700人のうち、33万1千967人、99.8%の方に支給をしております。また、10番の制度に関する主な広報等の実施内容につきましては、市民広報「あさひばし」に2回、新聞広告に3回、フリーペーパー広告に7回、月刊誌の広告に2回、街頭放送を6月から8月までの73日間行うなど、幅広い方法で周知に努めるとともに、7月22日には、未申請の4千365世帯に対して再度申請書を送付し、申請を促したところでございます。

次に、11番の電話による問い合わせにつきましては、コールセンターを設置するとともに、担当窓口において対応してまいりましたが、その件数について9月4日現在の速報値で申し上げますと、5月から9月4日までにコールセンターで1万5千632件、担当窓口で1万1千131件の問い合わせを受けたところであり、主に申請方法や給付時期の問い合わせが多くございました。

12番の窓口への来庁者数及び申請件数につきましては、窓口を市民文化会館、民間ビルへと移動しながら対応したところでございますが、その件数について9月4日現在の速報値で申し上げますと、5月から9月4日までに2千511人の方がお越しになり、984件の申請がございました。市民の皆様には、感染防止のため、郵便での手続、電話での問い合わせに御協力をいただき、窓口の混雑を防ぐことができたものと考えております。

最後に、13番の給付金の支給事務に当たる職員の体制につきましては、4月14日付で担当部署に職員8人を兼務発令により配置し、申請受け付けを開始した5月7日から7月3日までは、さらに兼務職員6人を配置したほか、会計年度任用職員を5月から9月まで最大66人、学生アルバイトを5月25日から7月10日まで31人雇用し、また、5月11日から6月14日までにかけては、庁内の各部局から延べ432人の職員の応援を受け、全庁を挙げて支給事務や電話等による問い合わせの対応に当たったところでございまして、市民の皆様への給付を迅速に進めることができたと考えております。

以上、特別定額給付金実施状況の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○金谷委員長　ここで、委員から何か御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○金谷委員長　なければ、以上をもちまして民生常任委員会を散会とさせていただきます。

散会　午前１１時０４分